

令和7年度第2回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和7年5月9日（金） 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室

3 出席委員（15名）

1 番	梅 澤 孝 雄	2 番	眞 野 文 雄
3 番	足 立 正 道	4 番	石 渡 文 久
5 番	牛 玖 良 一	6 番	鈴 木 孝 徳
7 番	林 重 孝	8 番	山 崎 宏
9 番	立 田 正 人	10 番	藤 崎 光 弘
11 番	太田原 修	12 番	江 川 昌 子
13 番	三 門 増 雄	14 番	兼 坂 仁
15 番	石 田 和 久（議長）		

4 欠席委員（0名）

5 議事日程

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 令和7年度第2次農用地利用集積等促進計画（案）に対する
意見について

議案第3号 令和6年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況等の
公表について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後２時３０分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第２回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

今回の総会の開催でございますが、令和７年６月９日（月）会場は佐倉市役所 社会福祉センター３階 中会議室におきまして、午後２時３０分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は１５名で佐倉市農業委員会会議規則第７条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和７年度第２回総会は成立いたしましたので直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第２、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思います

が、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 14 番 兼坂仁委員、議席番号 1 番 梅澤孝雄委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 令和 7 年度第 2 次農用地利用集積等促進計画（案）に対する
意見について

議案第 3 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他
事務の実施状況の公表について

以上、3 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の 1 ページをご覧ください。

農地法第 5 条の規定による許可申請につきまして、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第 1 号第 1 項につきまして、説明いたします。

申請者は、●●●●●●の●●●●●●さんで専用住宅を建設するため、●●●●●●
●●●●●●さんの相続財産清算人弁護士●●●●●●さんが管理する●●の畑 1 筆、●●●●●●

m²に転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、JR 総武本線と●●団地の間に位置する●●地先の市街化調整区域内の畑で10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第1号第1項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いします。なお、発言する際には挙手のうえ、議長の許可を求めてください。

○申請人

代理人の●●●●事務所の●●です。

申請場所は●●の●●●番の畑●●●m²を使用します。

畑と山林と一緒に使用し専用住宅を建築します。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席9番 立田です。

道路工事施工承認と道路占用申請の内容についてお聞きします。

○申請人

道路工事施工承認申請はアスカーブを撤去し、新たに舗装工事を行います。道路占用許可申請につきましては、付近に下水道本管がないため道路側溝に接続する為の申請になります。

○立田委員

浄化槽からの排水は宅地の反対側にある側溝に接続するための占用申請ですか。

○申請人

その通りです。

○立田委員

南側の宅地との高低差があるが雨水、土砂の流出対策はどうしますか。

○申請人

切土工事は法面を斜面でなくします。雨水の流出防止を隣地の方と相談しています。コンクリートブロックで防護する予定ですが現在検討中です。

○立田委員

道路に柵がありますが、接続先はU字溝ということで宜しいでしょうか。

○申請人

はい。U字溝に接続ということになります。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。
議案第1号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号 令和7年度第2次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見についてでございます。

なお、令和7年5月2日付けで、佐倉市長より令和7年度第2次農用地利用集積等促進計画（案）の変更について提出がありましたので、これを受理しております。

それでは、事務局の説明を求めます。

◎議案第2号の説明

○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明いたします。

初めに、令和7年度第2次農用地利用集積等促進計画（案）の変更内容につきましては、差し替え前の資料、総会議案2ページをご覧ください。集計表のNo.3、●●●さんは新規就農を予定しておりましたが営農計画の見直しを行うため、権利設定を受ける者から除かれました。

それでは、総会議案2ページから3ページをご覧ください。

令和7年度第2次農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農地の賃借を行うための農用地利用集積等促進計画（案）の作成を公益社団法人千葉県園芸協会から市長に依頼され、同条第3項の規定により農用地利用集積促進計画（案）の意見を聴取するものです。

利用権の種類といたしまして、使用貸借権の設定は、7件、16筆、30,987平方メートル、賃借権の設定は、10件、24筆、31,655平方メートルでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農地中間管理事業の推進に関する法律第3条の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案4ページから7ページをご参照の程お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり意見なしと決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手、全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり意見なしと決定いたしました。

続きまして、議案第3号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

◎議案第3号の説明

○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。

総会議案8ページから14ページをご覧ください。

令和6年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について、農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき公表するものです。

それでは、9ページ、別紙様式5をご覧ください。

I. 農業委員会の状況につきましては、農業委員及び推進委員の任期等についてでございます。

農家・農地等の概要につきましては、4月の総会におきましてご審議いただきました、令和7年度最適化活動の目標の設定等と同様の数値でございます。

続きまして、II. 最適化活動の実施状況についてでございます。

1. 最適化活動の成果目標につきましては、昨年度に策定しました令和6年度最適化活動の目標の設定等の数値を引用しております。

10ページをお願いします。

（2）遊休農地の発生防止・解消につきましては、農業委員、推進委員の皆さまが令和6年9月から11月に実施した遊休農地調査の結果を集計したものです。

続きまして、12ページをお願いします。

2.最適化活動の活動目標につきましては、毎月提出して頂いている活動記録ノートを基に記載しております。

13ページをお願いします。

(3) 新規参入相談会への参加につきましては、毎年11月に千葉県園芸協会が主催する農林水産就業相談会に農業委員会事務局職員1名、農政課職員1名がリモート相談に参加したところ、新規就農希望者3名から相談がありました。

14ページをお願いします。

令和6年度の事務の実施状況につきましては、総会の開催実績、農地法に関する事務の状況でございます。

議案第3号の説明は以上でございます。

○議長

ただいま、議案第3号について事務局より説明がございました。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第3号について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手、全員であります。

よって、議案第3号は承認と決しました。

続きまして、報告事項をお願いいたします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

- ・総会議案15ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出が4件。

- ・総会議案16ページをご覧ください。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出が1件。

- ・総会議案 17 ページをご覧ください。
農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約が 1 件。
- ・総会議案 18 ページをご覧ください。
農地法施行規則第 29 条第 1 号に関する農地転用の届出が 1 件。
- ・総会議案 19 ページをご覧ください。
地目変更登記に係る法務局からの照会が 2 件となっております。
以上、報告いたします。

○議長

本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===